

被災障害者を支援するみやぎの会

ニュース
No.4

《発行》財団法人仙台市障害者福祉協会

発行日：平成23年7月25日

東北地方の高速道路の無料開放において必要な書面について

- 現在、震災による被災者及び原発事故による避難者については、被災を証明する書面等の提示により、東北地方（水戸エリアの常磐道を含む）を発着とする高速道路の利用が無料となる制度が実施されています。（実施期間は平成23年6月20日から当面1年間）
- この制度の利用に当たっては、出口料金所で被災を証明する書面（被災証明書、り災証明書等。いずれも原本）と、本人であることが確認できる書面（運転免許証、パスポート、健康保険証など公的機関が発行するもの）の提示が必要となります。
- 「被災証明書」は、発行市町村により名称が異なります。（仙台市では「り災届出証明書」という名称で発行しています。）証明書が必要な方は、各区役所・総合支所、各消防署、被災者支援相談窓口にて申請書に必要な事項を記入してお申し込みください。

◆問い合わせ

【無料開放に関する制度について】国土交通省道路局 ☎03-5253-8500

【通行方法等について】NEXCO（ネクスコ）東日本 ☎0570-024-024

宮城県道路公社 ☎022-263-0566

【り災届出証明書の発行について】被災者支援情報ダイヤル ☎022-214-3805



ハンドブック ～被災者の皆様へ、政府からのお知らせ～

このハンドブックは、被災された方々の、健康や生活再建に向けた大切な情報を解説する冊子をとりとめたものです。ハンドブックは、岩手県、宮城県、福島県の避難所や、3県のコンビニエンスストアなどの店頭においても順次配布される予定です。下記ホームページからPDFで閲覧、印刷できます。

<http://www.kantei.go.jp/saigai/handbook/>



生活支援ハンドブック、生活再建ハンドブック

4月下旬に発行した「生活支援ハンドブック」に生活に役立つ情報や税金の面からの支援など、大幅に内容を追加しました。「生活再建・事業再建ハンドブック」とあわせてご活用ください。

税制支援ハンドブック

4月27日に成立した震災特例法により、被災された皆様の支援やご負担軽減のための「税制」が措置されました。これら税制を分かりやすく解説しています。

※税制支援ハンドブックは、Webでの掲載のみです（冊子での配布はありません）。



「東北地方太平洋沖地震」および「長野県北部の地震」におけるNHK放送受信料の免除について

東日本大震災と長野県北部の地震で被災した世帯や事業所に対して、NHKの受信料が免除されます。災害救助法が適用された区域内で、住まいが全半壊したり床上浸水したりした人が対象で、期間は3月から8月までの6カ月間。同じ区域内で避難の勧告や退去命令を1カ月以上受けている場合も同期間免除されます。

対象は、岩手、宮城、福島、青森、茨城、栃木、千葉、長野、新潟各県の計164市町村。

※救助法適用地域の増加や避難指示の長期化に応じて免除の対象や期間を拡大する方針です。

1. 免除の範囲と免除の期間

	免除の範囲	免除の期間
(1)	災害救助法が適用された区域内において半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約	平成23年3月から平成23年8月まで(6か月)
(2)	災害救助法が適用された区域内において、災害対策基本法に基づく避難の勧告、指示または退去命令を継続して1か月以上受けている方の放送受信契約	平成23年3月から平成23年8月まで(6か月)ただし、平成23年9月1日時点において、引き続き災害対策基本法に基づく避難の勧告、指示または退去命令を受けている場合は、その解除の日が属する月の翌月までとします。
(3)	原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害対策本部により、居住している地域が「警戒区域」、「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」または「特定避難勧奨地点」の設定を受け、その設定が1か月以上継続している方の放送受信契約	平成23年3月から平成23年8月まで(6か月)ただし、平成23年9月1日時点において、引き続き「警戒区域」、「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」または「特定避難勧奨地点」に設定されている場合は、その解除の日の属する月の翌月までとします。

2. 免除の手続き

- NHKによる確認調査、または放送受信契約をされている方からの届け(放送受信料免除申請書と災証明書の写し)により免除の手続きをします。
- 免除が適用される期間の放送受信料について、前払いによりすでに支払っている場合や、手続きが間に合わず口座振替等により支払った場合には、支払い済み分を返金または平成23年9月分以降に充当します。

◆問い合わせ

NHKナビダイヤル ☎0570-077-077

午前9時～午後10時

(土・日・祝日は午前9時～午後8時)

または、最寄りのNHK放送局まで、お問い合わせください。

記事募集

「被災障害者を支援するみやぎの会」では今後も障害者の支援に関する様々な情報をお伝えしていきますので、情報をお持ちの方は記事をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

【お問い合わせ】……………
財団法人仙台市障害者福祉協会
仙台市青葉区五橋二丁目12番2号
電話 022-266-0294
FAX 022-266-0292

<受付:月曜～金曜 8:30～17:00>